



行政書士しが

発行所 滋賀県行政書士会
 発行人 盛武 隆
 編集人 山添 稲子
 大津市京町三丁目4-22 (滋賀会館3階)
 発行日 (月刊)
 平成18年12月10日

電子行政構築と行政書士

滋賀県行政書士会 会長 盛武 隆

我が国の電子行政政策は、中央政府のレガシーシステムの見直しに始まり、現在は個別府省業務・システム最適化、府省共通業務・システム最適化計画に至っている。この業務最適化の波は地方自治体においても進められようとしている。この作業に係わっている者として、ここに行政書士の活躍の場があることを述べてみたい。

私は米国政府、ヨーロッパ6カ国の地方政府、中国、韓国の電子政府等を視察したが、各国における電子政府・電子自治体の構築は行政内部の手続のオンライン化と電子申請・電子納付・電子調達等に加えて企業と行政との電子商取引の拡大をもたらしている。EU統合で手続の統一化・共通化に関して資格者の果たした役割は高く評価されている。このような流れを踏まえれば、行政書士にとっては行政情報化及び電子商取引分野の研究と対策が必要なことは論を待たない。その意味で日行連が電子申請の実証実験を行い、政府のインターネット博覧会に参加するなど様々な場面で電子政府の発展段階において果たした役割は大きいものがある。

行政書士制度上の手当も、代理権及び行政書士証票を法定化することによって、ネット上における行政書士資格認証を法的に可能なものとすると共に、いわゆるオンライン化三法によって行政書士の書類作成業務に代わる電磁的記録の作成を独占業務に加えたことにより、オンライン化された行政手続における行政書士の地位は格段に飛躍したものとなった。

ここで電子政府の発展段階を一般的5段階論で分析してみることとする。ベンチマーキングe-government (UN,2002)によると、電子政府は、第1段階(着手)、第2段階(発展)となり、第3段階(相互作用)では、電子メールの利・活用や行政機関への申請様式などがダウンロードできる段階へ進む。第4段階(電子取引)では、一般国民からの各種証明書の申請・許認可申請が電子的に行われると共に税金・手数料の納付がオンライン化可能な電子納付が定着するところまで進展する。最後に、第5段階(統合処理)では、各省庁間・部局間のシステム・行政情報及びシステム情報の統合によって政府全体がオンライン化して行政サービス・情報公開などが行われることになる。更に、この第5段階では、行政機関のみではなく、公共機関、民間機関間の相互連携がとられ、これを基にしたサービスが国民へ提供できる。

日本の場合は、第3段階か、第4段階まで来ていると見られている。第5段階の統合処理が可能になるためには従来とは違う行政情報化の推進体制・システム・対応政策が必要である。それは何よりも行政機関間、官民間の情報共有化が必要である。行政情報統合処理

と電子申請の進展には、現在の法律では解決できない様々な問題に直面する。この時点において、法律専門職や行政書士等の隣接法律職は、電子行政の更なる進展に不可欠な行政情報共有化に伴う社会・政治・法制度・経済学・情報システム工学的な検討を行い提案することが必要である。

個人情報保護政策が進む中で、個別行政手続き毎に本人確認システムが異なることは電子行政の障害となることは明らかである。行政情報を共有化し互いに連携させ、さらに行政書士等有資格者による代理申請における本人確認の省略という政策は大きな意味を持って来る。本人確認のための資格者の活用によって、国民にとっての大きな負担軽減となる手続は限りなく多くなることが予測できる。現に、国交省におけるOSSは、住基カードによる本人確認の代替措置を検討していると聴いている。そうしなければ2010年までに電子申請比率50%達成は困難なことが明白となっているからである。

他方で地方自治体は地方における最大の調達機関であり電子入札等は最大の電子商取引とすることができる。ここでも行政書士が代理申請することによる行政メリットは大きなものがある。複数行政機関にまたがる行政手続(複合申請手続)における行政情報共有化を行政書士制度の活用という観点から研究し有効な手段を提供することが、地方自治体の電子化に対する行政書士会としての喫緊の課題である。新しい地方行政のスタイルとしてソーシャルネットワークサービス(SNS)が実験段階にある。地域コミュニティ創造の場として行政書士の活動分野の研究も必要である。例えば国民のライフイベントや起業・創業の手続に関する官民連携ポータル検討会報告書で行政書士の活用策が盛り込まれていることは行政書士会の活動の成果として注目すべきであろう。

滋賀会においては県予算編成への要望事項として電子申請における行政書士の活用、行政事務の外注化の前提となる「業務・システム最適化計画」の立案と参画、その他各委員会・審議会等の委員として登用するなど、行政書士人材の多方面における活用を要望しているところである。

